

令和5年1月教育委員会議定例会 議事日程

日 時 令和5年1月27日（金）

午前9時30分より

場 所 町民センター 3Bクラブ室

1 開会宣言

2 署名委員の指名

3 教育長事務報告

4 付議事項

5 報告・協議事項

(1) 令和5年度二宮町教育委員会基本方針（案）について 資料 No. 1

(2) 今後の部活動のあり方について 資料 No. 2

(3) その他

* 次回教育委員会議予定

6 閉会宣言

令和5年1月定例教育委員会議 教育長事務報告

(R4.12.23~R5.1.26)

月	日	曜日	内 容
12	23	金	定例教育委員会議
			議会本会議（陳情審査）
12	26	月	中地区教育長会議
12	28	水	納政式
1	4	水	始政式
1	5	木	二宮町自治功労者表彰式・二宮町教育委員会表彰式、 防災講演会
1	8	日	二宮剣道大会
			消防出初式
1	9	月	令和5年20歳のつどい
1	13	金	令和5年度予算二次査定
1	16	月	小中学校校長会
			中教育事務所長ヒアリング
1	18	水	政策会議
			教育支援委員会
1	19	木	神奈川県町村教育長会議
1	20	金	JA 湘南 賀詞交歓会
1	23	月	中地区教育長会議
1	26	木	議会臨時会（補正予算）

令和5年1月政策会議結果報告

令和5年1月6日（金）開催なし

令和5年1月18日（水）開催分

【町長あいさつ】

施策を進めていく中で、横の連携が重要であり、部局を越えて取り組んでほしい。

【主な付議案件】

- 1 令和5年度予算編成に伴う重点施策事業（案）について（政策部）
・令和5年度からスタートする第6次二宮町総合計画総合計画の基本計画案に基づいた項目で令和5年度予算編成に伴う重点施策事業を整理していく。
- 2 町ホームページのリニューアルについて（政策部）
・素案に対する意見募集を行い、反映できるところは修正等を加えた上で、令和5年2月末日に切り替え作業を行いホームページをリニューアルする予定。

【情報交換】

特になし。

教育総務課事業報告

事業報告

(令和4年12月23日～令和5年1月26日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
12月23日	金	小中学校 終業式	町立小中学校	-
12月8日	木	学校閉庁日	町立小中学校	-
1月4日	水	学校閉庁日	町立小中学校	-
1月10日	月	小中学校 始業式	町立小中学校	-
1月11日	水	特別支援教育担当者会	オンライン	20
1月16日	月	小・中学校校長会	第1会議室	12
1月16日	月	分離型小中一貫教育校準備委員会	第1会議室	17
1月16日	月	学校事務連携会議	町民センター	7
1月17日	火	幼稚園・保育園・小学校園児・児童の交流会	各小学校	-
1月17日	火	小中一貫カリキュラムワーキンググループミーティング	オンライン等	-
1月18日	水	教育支援委員会	町民センター	23
1月19日	木	小・中学校教頭会	町民センター	12
1月23日	月	人権教育担当者会	オンライン	6

事業予定

(令和5年1月27日～令和5年2月9日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
1月27日	金	総合教育会議	町民センター	13
1月30日	月	小学校英語教育担当者会	一色小学校	10
1月31日	火	いじめ問題対策連絡協議会	町民センター	15
1月31日	火	二宮町立学校教職員安全衛生推進連絡会	第1会議室	12
2月1日	水	児童生徒安全対策協議会	町民センター	24
2月8日	水	幼稚園・保育園・小学校連携推進委員会	町民センター	8
2月8日	水	幼稚園・保育園・小学校事務連絡会	町民センター	30
2月9日	木	品川学園区立品川学園視察	品川学園	26

学校給食センター

事業報告

(令和4年12月23日～令和5年1月26日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
1月11日	水	3学期給食開始	小・中学校	—
1月25日	水	納入物資業務監査	給食センター	5

事業予定

(令和5年1月27日～令和5年2月9日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
—	—	—	—	—

生涯学習課事業報告

(令和4年12月23日～令和5年1月26日)

月/日	曜日	会 議 ・ 行 事 等	開 催 場 所	定員	出席者/人数	担当班
1/9	月	20歳のつどい(式典・実行委員会企画) 町内対象者:238人	ラディアンホール	255人	184人	学習
1/13	木	環境浄化パトロール	町内	9人	8人	学習
1/16	月	放課後子ども教室	一色小学校	—	47人	学習
1/17	火	スポーツ推進委員連絡協議会④	ラディアン	22人	11人	スポーツ
1/18	水	ちいちゃいおはなし会	おはなしのへや	8組	7組	図書館
1/20	金	わらべうたであそぼう!	和室	8組	6組	図書館
1/21	土	おはなし会	おはなしのへや	8組	2組	図書館
1/23	火	放課後子ども教室	一色小学校	—	59人	学習

※温水プール 定期メンテナンス休館 12月12日(月)～令和5年1月6日(金)

生涯学習課事業予定

(令和5年1月27日～2月9日)

月/日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	開始時間	担当班
1/27	金	放課後子ども教室	山西小学校	—	学習
1/28	土	文化財防火訓練	川勾神社	17:00	学習
2/1	水	ブックスタート	保健センター	13:30	図書館
2/1	水	かながわ駅伝結団式 (かながわ駅伝は、2月12日(日)開催)	ラディアン	19:00	スポーツ
2/2	木	社会教育委員会議⑤	ラディアン	13:30	学習
2/2	木	二宮西中学校図書委員とのオンライン意見交換会	図書館	16:00	図書館
2/6	月	放課後子ども教室	一色小学校	—	学習
2/7	火	図書館協議会③	ラディアン	14:30	図書館
2/8	水	ちいちゃいおはなし会	おはなしのへや	10:30	図書館
2/9	木	町民大学講座 「元気なからだは食事から」	ラディアン	13:30	学習

二宮町教育委員会基本方針策定の方向性について

二宮町教育委員会基本方針及び二宮町教育委員会点検の取り組み状況における課題等を整理し、令和5年度に教育大綱を改定することを機に、基本方針の体系も見直し、新たな教育方針を策定する。

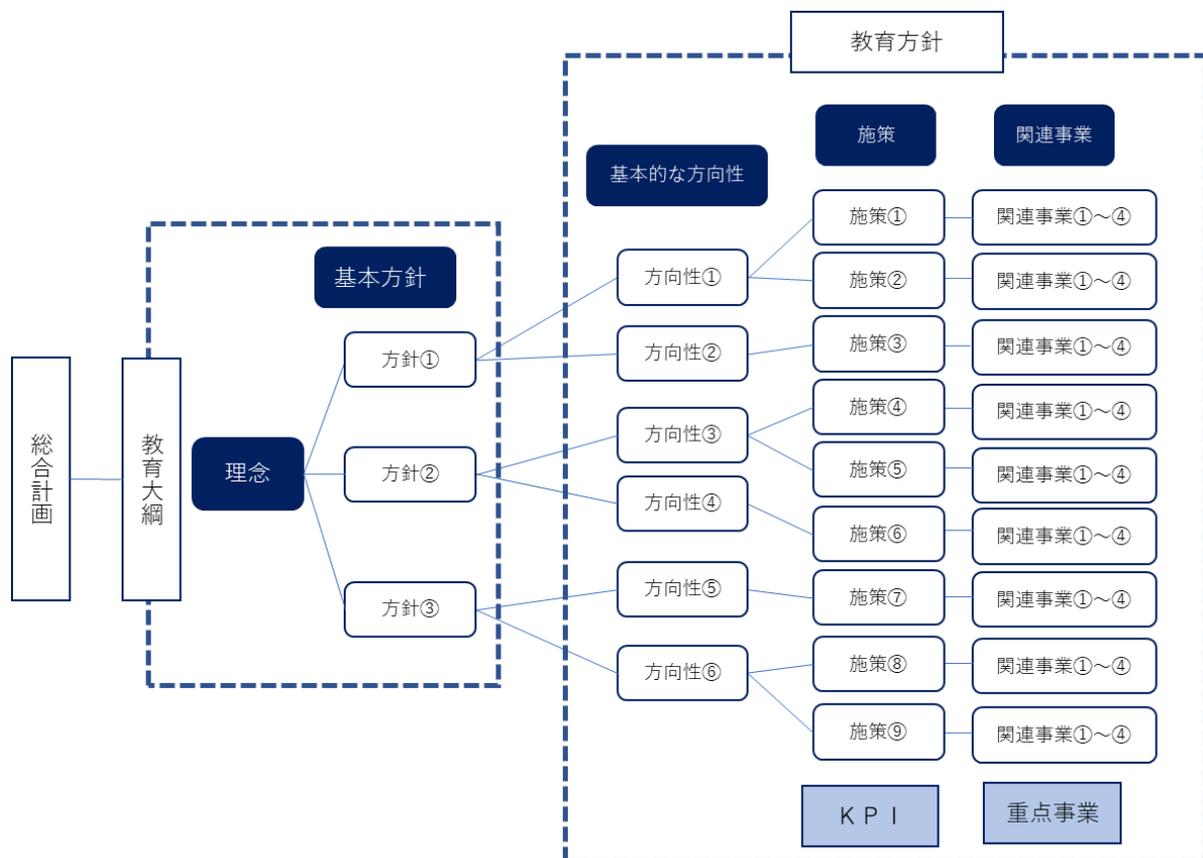
○ 主な課題

- ・ 上位計画である二宮町教育大綱との関係性が見えづらい。
- ・ 施策と重点事業の関係性が見えづらい。
- ・ 現在の点検評価では、重点事業を中心に評価しているが、年度ごとに重点事業が変更になるため、中長期的な視点で施策成果を検証しづらく、効果的にPDCAが回せていない。

○ 改正のポイント

- ・ 教育大綱と教育方針との位置づけが分かるように体系を見直す。
- ・ 施策成果を効果的に検証できるように、教育大綱の計画期間をベースに、中長期的な視点で施策を位置付けるとともに、点検評価においても、施策と重点事業の位置づけを明確にし、全体で評価できる体系に見直す。
- ・ 施策の進捗を図るために、重要業績評価指標（KPI）を設定する。

○ 改正後の体系図イメージ



令和5年度二宮町教育委員会基本方針（案）

二宮町では、令和4年度に教育大綱（令和5年度～令和9年度）を策定し、教育理念を『市民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした「共に学び共に育つ教育」を推進します』と決めました。二宮町教育委員会としては、これに基づき次のとおり、令和5年度の取り組みを進めます。

■ 二宮町教育大綱の基本理念

市民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした「共に学び共に育つ教育」を推進します

■ 大綱の期間

令和5年度から令和9年度の5年間とします。

これは、第6次二宮町総合計画前期基本計画の計画期間に連動し、見直しができるよう設定するものです。

■ 大綱の基本方針

1 豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。

- 一人ひとりの人権を尊重し、互いに認め合い、自他の生命を大切にする豊かな心を育みます。
- 自ら考え主体的・協働的に行動できる、世界に羽ばたく人材を育てます。
- 子どもたち一人ひとりに合わせた確かな学力と、健やかな体力を養います。

2 未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。

- 新しい時代を切り拓くための学びと育ちの多様性を尊重し、より良い学習環境づくりに努めます。
- 地域社会とともに、子どもたちが安全・安心で快適に学べる教育環境づくりに取り組みます。
- 子どもたちの明るい将来を見据え、連続性・一貫性を持った教育施設のあり方について検討を進めます。

3 市民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

- 誰もが生き生きとした生活を送ることができるよう、生涯学習や生涯スポーツの機会の充実に努めるとともに、社会人の学び直しを推進します。
- 市民と共に未来を見据え、地域コミュニティづくりの促進や社会教育施設の充実に努めます。

■ 教育大綱の基本方針に基づく基本的な方向性

1 豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。

① あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成

「生きる力」という理念を共有し、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性の涵養を目指します。変化の激しい社会を生きていくうえで必要なこれらの資質・能力を身につけさせていくために、よりよい授業のあり方等を追究するとともに、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実を図ります。

② 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

人口減少社会にあっても、子どもたちが安心して共に学び、共に育つことができる、新たな教育環境を創出するため、小中学校と地域が一体となって、義務教育9年間を見通した教育を進めるとともに、誰もが互いに認め合う、「共に学び共に育つ教育」を推進します。

③ 学校教育に関する情報発信の強化

地域に開かれた信頼される学校づくりのため、取組内容や成果や課題について、多様な手法により有効な情報発信を行い、家庭・学校・地域との一層の連携を深め、子どもや教職員が生き生きと活動する学校づくりにつなげます。

2 未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。

① すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

多様な子どもたち一人ひとりの個性を尊重した学びや育ちの環境を確保するとともに、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、自らの専門性や指導力を高めることができるよう教職員の職場環境の充実を図り、学校教育の質の維持向上に努めます。

児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう、学校教育施設の効率的な維持管理や計画的な整備を行います。

② 安全・安心な学校づくりの推進

日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・学校・地域・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進します。また、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めるとともに、学校との連携を密にし、食育の推進を図ります。

③ 将来に向けた特色ある学校づくりの推進（再掲）

3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

① 生涯学習の振興

町民一人ひとりが生涯にわたり多様な学びを続けることができるよう、ニーズに応じた学習機会と情報提供の充実を図るとともに、活動発表の機会づくりに取り組みます。

また、家庭や地域社会の教育力向上を目指し、各種団体と連携しながら、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進をふまえた取り組みを進めます。

② 社会教育施設の管理運営

生涯学習センターをはじめとする各施設の活用を図り、利用者の安全安心や利便性を確保するため、計画的な環境整備に努めます。

また、「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に基づき、施設のあり方について、町関係部署と連携した取り組みを進めます。

③ 社会教育に関する情報発信の強化

町民の多様な活動をはじめ、社会教育の様々な取り組みの情報発信を積極的に行います。

■ 体系図

教育大綱

基本理念：町民一人ひとりの「まちづくりの力」、「地域の力」を活かした「共に学び共に育つ教育」を推進します

大綱・基本方針 1 豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。

- 基本的な方向性 ① あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成
 施策（１）自ら学ぶ力を養うための教育の推進
- 基本的な方向性 ② 将来に向けた特色ある学校づくりの推進
 施策（１）小中一貫教育の推進
 施策（２）コミュニティ・スクール運営の促進
- 基本的な方向性 ③ 学校教育に関する情報発信の強化
 施策（１）情報発信の強化

大綱・基本方針 2 未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。

- 基本的な方向性 ① すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備
 施策（１）支援が必要な児童生徒への対応の充実
 施策（２）教職員の働き方改革の推進
 施策（３）教職員の指導力の向上
 施策（４）児童生徒の学習環境の整備
- 基本的な方向性 ② 安全・安心な学校づくりの推進
 施策（１）健康・安全教育の充実
- 基本的な方向性 ③ 将来に向けた特色ある学校づくりの推進（再掲）

大綱・基本方針 3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

- 基本的な方向性 ① 地域文化の向上
 施策（１）二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供
 施策（２）図書館事業の推進
 施策（３）社会教育事業の推進
- 基本的な方向性 ② 社会教育施設の管理運営
 施策（１）各施設の適切な維持管理と運営
- 基本的な方向性 ③ 社会教育に関する情報発信の強化
 施策（１）情報発信の強化

■ 基本施策及び重点事業

1-① あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成

(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進

児童・生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるために、各教科における言語活動を基盤とした学び合いを促進させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育みます。また、ICT 機材の効果的な活用を通して、個別最適な学びと協働的な学びを推進し、学びの充実を図ります。

さらに、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。

【主な関連事業】

- ・言語活動の充実
- ・情報活用能力の育成
- ・英語教育推進事業
- ・道徳教育・特別活動の充実
- ・読書機会の充実
- ・学校体育の充実

【重点事業】

○言語活動の充実

- ・これまで培ってきた各教科における言語活動の工夫を柱として言語能力の確実な育成を図る。
- ・言語活動を通じ、学び合いを重視した授業への改善に努め、他人の意見も尊重でき、互いに思考を高め合える環境づくりを促進する。

○情報活用能力の育成

- ・ニーズや活用状況にあった研修を促進する。
- ・情報活用能力を育成するための教化横断的な視点にたったカリキュラムの工夫を行う。

○英語教育推進事業

- ・ALT(外国語指導助手)の活用等を通じて、異文化理解、コミュニケーション能力を育成する授業づくりに努める。オンライン活用による海外交流等により、話したくなる・聞きたくなる英語を体感する機会を確保する。
- ・小学校に中学校英語科免許を持った教員を配置するとともに、小中学校の教員がともに学び合う機会を通じて、指導力向上を図る。また、小中学校間の学びを円滑に接続し、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業づくりに努める。

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標 (KPI)】

項目	基準値	目標値 (令和9年度)
中学3年生の英検3級取得率 (%)	42.6 (令和3年度実績値)	50.0
話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合 (%) 【全国学力・学習状況調査】	小学校 78 中学校 81 (令和3年度実績値)	小学校 85 中学校 90
週3回以上授業でICTを使用率 (%) 【全国学力・学習状況調査】	小学校 22.2 中学校 68.1 (令和3年度実績値)	

(1) 小中一貫教育の推進

子どもたちの死す津能力を育成するために、小中学校教員による9年間のカリキュラム研究や共通性や一貫性をもった学級づくり、授業づくりを推進します。また、施設一体型小中一貫教育校の設置に向け、教育の内容や施設の在り方について研究を進めます。

【主な関連事業】

- ・小中一貫教育カリキュラム研究の推進
- ・かながわ学びづくり推進地域研究委託事業「9年間を見通した共通性と一貫性のある指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方」の実施
- ・施設一体型小中一貫教育校設置に向けた研究
- ・郷土愛の育成

【重点事業】

○小中一貫教育カリキュラム研究の推進

- ・令和5年度より町内のすべての小中学校が1つの施設分離型小中一貫教育校「このみや学園」としてスタートすることで、9年間を見通し、共通性と一貫性をもった教育をこれまで以上に充実させる。
- ・子どもたちや教職員の声を踏まえ、様々な形で、子どもたちの交流（小学生と中学生、小学生同士の交流）を図る。

○小中一貫教育カリキュラム研究の推進

- ・令和5年度から施設分離型で取り組み、成果と課題を明らかにしながら、将来的な施設一体型の小中一貫教育校への移行について検討する。

○郷土愛の育成

- ・二宮町に愛着と誇りをもてる子どもを育てるために「二宮町」をテーマにした探究学習を進める。コミュニティ・スクールのよさを生かして、地域とのつながりを大切にした教育課程の充実を図る。

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合（%）【全国学力・学習状況調査】	72.2 （令和3年度実績値）	
学校は楽しいですかの設問に対する児童生徒の割合（%）【全国学力・学習状況調査】	小学校 中学校 （令和3年度実績値）	
中学校1年生の新規不登校率（%）	（令和3年度実績値）	

(2) コミュニティ・スクール運営の促進

各学校のコミュニティ・スクールの特色を相互に共有し、更なる活性化を図るとともに、学校運営協議会の円滑な運営により、学校と地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。

【主な関連事業】

- ・学校運営協議会の円滑な運営のための支援
- ・地域との連携による児童生徒の活動の促進

【重点事業】

- 学校運営協議会の円滑な運営のための支援
- ・町内すべての小・中学校に組織した学校運営協議会の円滑な運営により、学校が地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進する。
- ・各学校の学校運営協議会代表者や学校長に加え、地域学校協働活動推進員が一堂に会する情報交換会を定期的で開催し、各学校における取り組みの情報共有のほか、にのみや学園を意識した連携や取組について検討する。

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
各校の学校運営協議会の開催回数（回）	3.8 (令和3年度実績値)	4以上

1-③ 学校教育に関する情報発信の強化

(1) 情報発信の強化

地域とともにある開かれた学校づくりを推進するため、学校ホームページ、学校だより、町ホームページや広報紙等の多様な手法で、タイムリーで効果的な情報の継続的な発信に努めます。

【主な関連事業】

- ・学校ホームページや町ホームページ、広報紙等の積極的な活用

【重点事業】

なし

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
学校ホームページアクセス回数（5校合計の月平均）（回）	23,000 (令和3年度実績値)	25,500

(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実

誰もが安心して通うことができる学校づくりを進めるとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を確保に努めます。また、学校、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門職や、医療・福祉等の関係機関と連携をとりながら、児童生徒や保護者の思いに寄り添った切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。

【主な関連事業】

- ・教育相談体制（就学相談含む）の充実
- ・インクルーシブ教育・支援教育の充実
- ・幼保小連携推進事業
- ・支援教育補助員の配置
- ・医療的ケア受入実施体制の確立
- ・中学校の制服の在り方の検討

【重点事業】

○教育相談体制の充実

- ・いじめ、不登校、ヤングケアラー等の多様な課題に対応するために、児童生徒指導担当、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー等による相談支援体制の充実を図る。また、教育、福祉、医療等の関係機関の連携を一層強化する。
- ・教育支援室（やまびこ）において、不登校児童生徒への学習支援や生活支援をより一層進めるために、学校及び町内フリースクール等との連携を充実させる。
- ・校内フリースペースなど、児童生徒の実態に応じて子どもたちの居場所づくりに取り組む。
- ・「二宮町いじめ防止基本方針」に基づき、二宮町におけるいじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図る。
- ・学校、教育委員会（教育相談室）、フリースクール等とのネットワーク会議を開催し、子どもたちを重層的に支援する。

○インクルーシブ教育・支援教育の充実

- ・通常級に在籍しながら、個別に教育的配慮が必要な児童生徒が、自信を持って学校生活を送れるよう支援するための通級指導教室「まなびの教室」について、設置を検討する。

○中学校の制服の在り方の検討

- ・中学校の制服について、「多様性への配慮」「機能面の向上」「保護者負担の軽減」等を考慮し、生徒の実態に合ったより良い制服の在り方について検討する。

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
不登校率（％）	小学校 1.5 中学校 6.2 (令和3年度実績値)	
支援教育補助員の配置基準における配置人数の割合（％）	96 (令和3年度実績値)	

(2) 教職員の働き方改革の推進

学校間ネットワークや統合型校務支援システム、タブレット端末等を活用し、校務や教材研究等に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間の確保に向けた取り組みを推進します。また、勤怠管理システムの活用や部活動の地域移行の推進等により、ワークライフバランスを含むタイムマネジメント等の意識改革を進め、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、やりがいをもって職務に従事できる環境を整備します。

【主な関連事業】

- ・働く場としての環境整備
- ・部活動の地域移行に向けた検証
- ・外部人材と外部情報の効果的な活用

【重点事業】

○働く場としての環境整備

- ・校務支援システム、オンライン会議や資料のペーパーレス化といったデジタル化も踏まえ、管理職のマネジメントによる、効果的・効率的な働き方を推進する。
- ・夏季・冬季における学校閉庁日の設定、入学式等の日程変更等により、柔軟に働ける環境を促進する。
- ・教職員一人ひとりが悩みや不安感を抱え込まないよう相談体制の充実を図るなど、職場全体での組織的な相談体制の充実を図る。
- ・引き続き国・県に対し、教職員の定数改善等の要望をしていく。

○部活動の地域移行に向けた検証

- ・令和5年度以降の学校の働き方改革を考慮した休日の部活動の段階的な地域移行に向け、指導にかかる費用負担や人材確保などの課題を検証しながら進める。

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
教職員の時間外勤務の月の平均時間（時間）	47.3 （令和3年度実績値）	30
休日部活動地域移行残数（部活動）	 （令和3年度実績値）	

(3) 教職員の指導力の向上

教職員が児童・生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実を図るとともに、教育にかかわる諸課題に対応して求められる資質や能力を育む授業づくりを行うために、各種研究事業の支援および職層・キャリアに応じた教員研修等の充実を図ります。

【主な関連事業】

- ・「教職員授業力向上研究事業」の推進
- ・教育研究所における研修の充実

【重点事業】

- 「教職員授業力向上研究事業」の推進
- ・多様化・複雑化する教育課題に対応できるよう、教職員研修や校内研究を充実させ、教職員の専門性・資質向上を図るとともに、小中学校間の連携を図り、9年間のつながりを大切にしたい授業づくりに努める。

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合（％） 【全国学力・学習状況調査】	小学校 78 中学校 81 (令和3年度実績値)	小学校 85 中学校 90
国語の勉強は好きですかの設問に対する児童生徒数の割合（％） 【全国学力・学習状況調査】	小学校 中学校 (令和3年度実績値)	
算数・数学の勉強は好きですかの設問に対する児童生徒数の割合（％） 【全国学力・学習状況調査】	小学校 中学校 (令和3年度実績値)	

(4) 児童生徒の学習環境の整備

長寿命化計画（個別施設管理計画）に基づき、学校施設の計画的な修繕・改修を推進し、安全で安心できる教育環境の整備に努めます。

【主な関連事業】

- ・長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修

【重点事業】

○長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修

- ・山西小学校校舎南棟外壁補修工事
- ・二宮西中学校体育館床等改修工事

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
	（令和3年度実績値）	

2-② 安全・安心な学校づくりの推進

(1) 健康・安全教育の充実

防災教育や交通安全教育の充実を図るとともに、二宮町通学路交通安全プログラムに基づき、社会全体で児童生徒の安全確保に努めます。また、子どもたちの健やかな成長や将来的に健康な人生を送るための望ましい知識・習慣を身につける保健教育を充実させるとともに、安全でおいしい給食の安定的な提供を通じ児童生徒が食の大切さを学ぶ食育の充実を図ります。

【主な関連事業】

- ・安全対策、安全教育
- ・学校給食センターにおける取り組み

【重点事業】

○学校給食センターにおける取り組み

- ・給食費については、昨今の物価高騰などの影響を受けている給食食材費（給食費）の保護者の費用負担を軽減するため、物価高騰分の支援を継続するとともに、段階的な無償化の検討を行う。
- ・地産地消といった従来の取り組みに加え、オーガニック給食の実現に向けても検証する。

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
通学路点検対応個所数（合同点検実施個所+合同点検未実施のうち対策済みの個所数）（箇所）	33 （令和3年度実績値）	58
米飯の残食率（%）	小学校 7.6 中学校 14.1 （令和3年度実績値）	

2-③ 将来に向けた特色ある学校づくりの推進（再掲）

(1) 小中一貫教育の推進

(2) コミュニティ・スクール運営の促進

(1) 二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供

各種文化・芸術団体やスポーツ団体と連携、協働するとともに活動を支援することで、町民が様々な文化や芸術、スポーツに触れる機会を提供します。

また、長い歴史の中で培われてきた貴重な有形・無形の文化財を保護・保存していくとともに、町民への普及・啓発活動に努め、郷土に対する意識を育みます。

【主な関連事業】

- ・文化芸術及びスポーツの振興・支援
- ・歴史や文化の保護と普及啓発

【重点事業】**○文化芸術及びスポーツに関する事業の実施と活動の支援**

- ・町民の活動の成果発表の場として、「文化祭」や「ピアノマラソンコンサート」などを開催するとともに、スポーツ団体と連携し、町民がスポーツに触れる機会の創出に努めます。

○歴史や文化に関する普及啓発事業の実施

- ・「民俗芸能のつどい」や資料展示などを通じて、町民が町の歴史や文化に触れる機会を提供します。

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
文化祭来場者数（人）	4,273 （令和元年度実績値）	
ピアノマラソンコンサート参加者数（人）	160 （平成30年度実績値）	
民俗芸能のつどい観覧者数（人）	405 （令和元年度実績値）	

※基準値について

新型コロナウイルスの影響を受けている事業は、影響を受けていない年度の実績値を基準値として設定。

(2) 図書館事業の推進

赤ちゃんからお年寄りまで誰でも気軽に利用できる図書館として、図書館サービスの充実を図ります。町民の「知の拠点」として、本や情報を活用した学びを支えるとともに町民と地域の生き生きとした活動につなげます。

特に、子どもの読書習慣の定着を図るため、様々な形で図書館に親しむきっかけを作り、図書館利用を促進します。

【主な関連事業】

- ・幅広い世代の利用促進
- ・図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり
- ・町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用

【重点事業】

○幅広い世代の利用促進

- ・子育て世代と子どもたちの利用の充実を図るため、子どもや子育て世代向けの事業実施を通じて、「読む楽しさ」「知る楽しみ」の動機付けを図り図書館利用を促進します。
- ・ティーンズ世代（小学校高学年～高校生）の利用促進を図るため、町内の小中学校や中学校、高等学校と連携し、職業体験や見学を通じて、利用の促進に取り組みます。

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
年間貸出者数（人）	85,394人 （平成30年度実績値）	86,000人

※基準値について

新型コロナウイルスの影響を受けている事業は、影響を受けていない年度の実績値を基準値として設定。

(3) 社会教育事業の推進

家庭・地域・学校が一体となって、未来を担う子どもたちの成長を支える学校支援、放課後子ども教室等の地域学校協働活動を推進します。

また、各種団体との連携・協力による事業実施を通じて、青少年の健全育成を図るとともに、様々な人権問題について、人権意識を育むため研修会を開催します。

【主な関連事業】

- ・コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進
- ・青少年の健全育成
- ・人権教育の推進

【重点事業】

○コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進

- ・地域学校協働活動推進員とともに、地域学校協働活動の推進に取り組みます。

○青少年の健全育成と各種団体の活動支援

- ・関連団体との連携や協力により事業を実施するとともに、各種団体の事業への支援や情報提供に取り組みます。

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
放課後子ども教室の登録率（%）	26.9 （令和3年実績値）	

(1) 各施設の適切な維持管理と運営

長寿命化計画（個別施設管理計画）に基づき、生涯学習センターラディアンやスポーツ施設など社会教育施設の計画的な修繕・改修に取り組み、安全安心な環境整備に努めます。

また、生涯学習センターラディアン及び図書館の改修に向け、事前周知も含めた準備の検討を進めるとともに、他の施設についても「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に基づいて、町関係部署と連携した取り組みを進めます。

【主な関連事業】

- ・安全安心な環境整備と適切な施設運営
- ・生涯学習センターラディアン及び図書館の改修に向けた検討

【重点事業】

○安全安心な環境整備と適切な施設運営

- ・利用者が安全安心して利用できるよう、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・改修を実施する。

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
	（令和3年実績値）	

3-③ 社会教育に関する情報発信の強化

(1) 情報発信の強化

町民が等しく生涯学習の機会を得られるよう、二宮町ホームページや広報紙等を通じて、学習・文化、スポーツ等の情報を積極的に発信していきます。

【主な関連事業】

- ・二宮町ホームページや広報紙等の積極的な活用

【重点事業】

なし

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
	（令和3年実績値）	

令和4年度二宮町教育委員会基本方針

教育は人格の形成をめざし、個性を尊重しつつ、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現する上で不可欠なものです。情報化やグローバル化など社会が急激に変化する中、将来を担う子どもたちには、予測困難な変化に対し前向きに、主体的に向き合い、今まで以上に他と協調・協働しながら、自らの考えで生涯を切り拓いていく生きる力が求められています。

平成27年10月に策定し、平成30年度に改定した「二宮町教育大綱」において、基本理念として掲げている、町民一人ひとりの「まちづくりの力」、「地域の力」を活かした「共に学び共に育つ教育」をさらに推進するため、児童生徒の「生きる力」を育むとともに、それを取り巻く教育環境の整備、生涯にわたる学習への支援などのさらなる充実を目指します。

学校教育については、児童生徒の資質・能力の育成にあたり、町内すべての小中学校が共通性と一貫性をもって、誰一人取り残されない学級集団・学習集団づくりを通して、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、子ども達が様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう取り組みを進めます。

また、令和5年度の施設分離型小中一貫教育の開始に向けて、一貫校となるそれぞれの小中学校グループ内で学校教育目標の統一を図ることに加え、分離型により取り組む教育の内容を整理し、保護者や地域住民にも情報共有しながら、準備を進めます。

社会教育については、町民一人ひとりが主人公となる生涯学習社会の実現に向け、地域の文化や芸術、スポーツの振興と支援に取り組み、生涯にわたり学習することのできる環境の整備と学習機会の提供に努めます。

また、町の歴史や文化を積極的にPRし後世につなげていくとともに、町民と連携した事業実施を通じて、町民の心豊かな生活へのきっかけや、地域や世代を超えたふれあいに繋がるよう取り組みを進めます。

いずれの教育活動においても、引き続き、新型コロナウイルス感染症に対応するための「新しい生活様式」を取り入れ、状況に応じて各種活動の適時・適切な見直しを行うほか、教育等施設長寿命化計画に基づく教育施設の老朽化対策も継続して進め、安全・安心な教育環境づくりにも取り組みます。

なお、施策の推進にあつては、二宮町総合戦略及び第5次二宮町総合計画後期基本計画と連携しつつ、令和5年度の二宮町総合計画や教育大綱の改定も見据えて、次の10年を意識した教育活動の方向性を整理しながら、取り組むこととします。

今年度の重点施策

1 学校教育（教育総務課）

1 児童生徒の「生きる力」の育成

- 自ら学ぶ力を養うための教育の推進
 - ・ICT環境を活用した学びの充実

2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

- 支援が必要な児童生徒への対応の充実
 - ・ヤングケアラー等に対する体制の強化
 - ・医療的ケア児の支援に向けた取り組み
- 教職員の働き方改革の推進
 - ・部活動改革に向けた方向性の整理
- 児童生徒の学習環境の整備
 - ・長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修

3 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

- 小中一貫教育の推進
 - ・施設分離型小中一貫教育の開始に向けた取り組みの推進
 - ・かながわ学びづくり推進地域研究委託事業「9年間を見通した共通性と一貫性のある指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方」の実施

4 その他、学校教育における取り組み

- 学校給食センターにおける取り組み
 - ・什器等の計画更新

5 学校教育に関する情報発信の強化

- 学校ホームページや町ホームページ、広報紙等の積極的な活用

2 社会教育（生涯学習課）

1 地域文化の向上

○二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供

- ・ 文化芸術の振興・支援
- ・ スポーツの振興・支援

○図書館事業の推進

- ・ 子育て世代と子どもたちの利用の促進
- ・ 図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり
- ・ 町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用

○社会教育事業の推進

- ・ コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進

2 社会教育施設の管理運営

○各施設の適切な維持管理と運営

- ・ 「(仮称)新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」をふまえた、生涯学習センター「ラディアン」及び図書館のあり方の検討

3 社会教育に関する情報発信の強化

○二宮町ホームページや広報紙等の積極的な活用

1 学校教育

すべての教育活動を通して、児童生徒が人権尊重の意識を高め、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、安心して楽しく学ぶことのできる学校づくりを進めます。

このような人権教育の推進を基盤に「教育環境のさらなる充実」、「生きる力の育成」を基本とし、各学校では「子どもたちの育つ力」、「家庭・学校・地域の育む力」、「行政の支える力」をあわせ、自ら学び自己実現をめざす児童生徒の育成に努めます。

1 児童生徒の「生きる力」の育成

(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進

① 言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進

- ・自ら学び、確かな学力を身につけられるよう、これまで培ってきた各教科における言語活動の工夫を柱として言語能力の確実な育成を図るとともに、学び合いを重視した授業への改善に努め、他人の意見も尊重でき、互いに思考を高め合える子どもを育成します。

② 英語教育を通じたコミュニケーション能力の育成

- ・小学校に、引き続き中学校英語科免許を持った教員を配置することで、授業や研修会等を通じて、小学校教員の英語指導力の向上を図ります。
- ・小中学校の教員がともに学び合う機会を通じて、英語教育に関わる教員の指導力向上を図るとともに、小中学校間の学びを円滑に接続し、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業づくりに努めます。
- ・小中学校の英語教育において、ALT(外国語指導助手)の活用等を通じて、異文化理解、コミュニケーション能力を育成する授業づくりに努めます。
- ・英語検定費用の助成を通じて、生徒の受検意欲を喚起し、英語への興味・関心と英語力の向上を図ります。

③ ICT環境を活用した学びの充実

重点施策

- ・タブレット端末をはじめとするICT機器を最大限に活用するため、情報技術に関する理解の推進と効果的な授業の実施に向けた研修を引き続き行うとともに、ICT機器の活用を通じて、多様な子どもたちの情報活用能力や、工夫する思考の育成を図ります。
- ・児童生徒一人1台のタブレット端末を効果的に活用するための授業支援システムやドリル教材を活用し、子どもたちの学びの充実を図ります。

④ 道徳教育ならびに特別活動の充実

- ・特別の教科である道徳の教科化の趣旨に則り、学校の教育活動全体を通じて他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。

⑤ 学校体育の充実

- ・生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育み、健康の保持増進と体力の向上を図ります。

2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実

① いじめ、不登校、ひきこもり、ヤングケアラー等に対する体制の強化

重点施策

- ・問題行動の未然防止・早期発見・早期対応に向けて、各校の児童生徒指導体制を見直し、児童生徒理解を着実に進めるとともに、児童生徒指導担当、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー等による相談支援体制の充実を図ります。
- ・ヤングケアラーの早期発見・早期支援に向けた講演会を開催し、町全体でヤングケアラーに対する理解を深めるとともに、教育、福祉、医療等の関係機関の連携を一層強化します。
- ・教育研究所内の教育支援室（やまびこ）において、不登校児童生徒への学習支援や生活支援をより一層進めます。
 - ・「二宮町いじめ防止基本方針」に基づき、二宮町におけるいじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図ります。
- ・各校のいじめ防止基本方針について随時見直しを図り、適切に活用します。また、いじめ防止に関して児童生徒が積極的に関わる取り組みを進めます。

② インクルーシブ教育・支援教育の充実

重点施策

- ・学校、家庭、関係機関等の連携のもとに支援体制を整え、個々の教育的ニーズを的確に把握し、その持てる能力、個性を伸ばす教育を進めます。
- ・小・中学校へ支援教育補助員を配置し、学習上・学校生活上の困難に応じた支援に努め、インクルーシブ教育の充実に取り組みます。また、外国籍等児童生徒への日本語指導、ことばの教室(そにつく)の運営等、きめ細かな指導を進めます。

- ・医療的ケア児が入学する学校に医療的ケア看護職員を配置して、医療的ケアを実施します。また、「町立学校における医療的ケア実施に関するガイドライン」に基づいて、医療的ケア児の支援体制について定期的に評価し、医療的ケア児が安心して教育を受けることができるよう関係機関が相互に協力しながら取り組みを進めます。

(2) 教職員の働き方改革の推進

① 働く場としての環境整備

- ・学校間ネットワークや統合型校務支援システム、タブレット端末等を活用し、校務や教材研究等に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間の確保に向けた取り組みを推進します。また、勤怠管理システムを活用し、学校の管理職と連携を取りながら、ワークライフバランスを含むタイムマネジメント等の意識改革を進め、心身ともに健康を維持できるような取り組みを進めます。

② 部活動改革に向けた方向性の整理

重点施策

- ・令和5年度以降の学校の働き方改革を考慮した休日の部活動の段階的な地域移行に向け、国や県の方向性や他地区の実践研究事例等を基に、学校と地域が協働・融合した二宮町における部活動改革に向けた方向性の整理を行います。

③ 外部人材と外部情報の効果的な活用

- ・学習協力者や体育・文化活動指導員など、専門的な知識や技能を持つ外部人材と外部情報の活用をより一層進めていきます。

(3) 教職員の指導力の向上

① 「教職員授業力向上研究事業」の推進

- ・学習の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、小中学校間の連携を図り、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育む授業づくりに努めます。
- ・児童生徒の学力向上を目指して、校内研究のさらなる充実を図り、授業改善に努めます。

② 教育研究所における研修の充実

- ・学校教育に関する調査研究や各種教職員研修、指導主事による訪問指導等を実施し、教職員の資質及び指導力の向上を図ります。教職員研修については、児童生徒指導、特別支援教育、学習指導・学級経営に関する研修を1年

に1つずつ取り上げ、3カ年計画で実施していきます。

- ・教職員とともに、保護者や地域住民も参加できる研修を通じて、二宮町の教育について共通理解を深めます。

(4) 児童生徒の学習環境の整備

① 長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修

重点施策

- ・学校施設等現況調査委託の結果を踏まえた長寿命化計画（個別施設管理計画）に基づき、優先順位を定め、学校施設及び学校給食センターの計画的な改修を進めます。また、各校の体育館にLED照明を導入し、学習環境の向上を図ります。

3 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

(1) 小中一貫教育の推進

① 施設分離型小中一貫教育の開始に向けた取り組みの推進

重点施策

- ・令和5年度の施設分離型小中一貫教育の開始に向け、一貫校となるそれぞれの小中学校グループ内での学校教育目標の統一や、教育内容の整理、一色小学校児童の中学校選択制の検討などを進めるとともに、保護者や町民への説明会を実施します。

② 小中一貫教育カリキュラム研究の推進

- ・これまでの研究成果をいかし、小中学校教員合同のワーキンググループでの活動を通じて、9年間を見通した授業づくりを目指します。

③ かながわ学びづくり推進地域研究委託事業「9年間を見通した共通性と一貫性のある指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方」の実施

重点施策

- ・小中一貫教育の基盤づくりとして、「誰一人取り残されない学級集団・学習集団づくり」をテーマに、町内すべての小・中学校が9年間を見通した共通性と一貫性をもった指導・支援に取り組み、主体的・対話的で深い学びを通して、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図ります。

④ 郷土愛の育成

- ・郷土を愛する気持ちを育むために、総合的な学習の時間を中心に、探求的な活動を推進します。また、地域教材等を活かした副読本の研究を進めます。
- ・地域の行事への積極的な参加を促し、地域交流を通じて郷土を愛する気持ちを育てます。

(2) コミュニティ・スクール運営の促進

① 学校運営協議会の円滑な運営のための支援

- ・町内すべての小・中学校に組織した学校運営協議会の円滑な運営により、学校が地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- ・各学校の学校運営協議会代表者や学校長に加え、地域学校協働活動推進員が一堂に会する情報交換会を定期的に行い、各学校における取り組みの共有と活性化を図ります。

② 地域との連携による児童生徒の活動の促進

- ・学習協力者、体育・文化活動指導員等の地域教育力による支援を推進します。
- ・総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験など、地域で学ぶ教育を推進します。

4 その他、学校教育における取り組み

(1) 学校における安全対策、安全教育

- ・「二宮町学校防災マニュアル」とともに、各学校の「防災マニュアル」も見直しを行い、適切に運用することで、児童生徒の安全確保に努めます。
- ・「二宮町児童生徒安全対策協議会」等を通じ、地域や関係機関と連携した安全体制の構築を推進します。
- ・「二宮町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図ります。
- ・「学校の新しい生活様式」に則して、学校教育活動全般における感染対策を実施します。

(2) 情報教育

- ・児童生徒一人に1台のタブレット端末を効果的に活用し、高度情報化社会に生きる児童生徒の情報活用能力と情報社会に参画する態度の育成に努めます。
- ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）によるトラブルやネット依存など情報化社会の進展に伴う課題に対応するため、携帯電話・インターネットに関する安全・安心教室の開催や、家庭への啓発活動の促進等により、情報モラル教育の充実に努めます。

(3) 読書指導

- ・朝読書や読み聞かせの時間をはじめ、教育活動の中に読書の時間を取り入れることで、読書習慣の形成に取り組みます。
- ・学校図書館指導員を配置し、利用頻度を高めるように環境整備を進めます。
- ・学校図書館や町図書館の利用を進め、読書を通じて「考える力」、「感じる力」、「想像する力」を身につけられる機会を確保し、児童生徒の「主体的な学び」に繋がります。

(4) 「幼・保・小」の連続性を大切にした指導

- ・園児と児童の交流や幼・保・小の教職員の合同研修、情報交換の機会などを通じて、学びや育ちの連続性を大切にしたスタートカリキュラムへの理解を深め、幼児教育と学校教育の学びを円滑に繋がります。

(5) 学校給食センターにおける取り組み

重点施策

- ・現在の給食センターへの移転から10年が経過したことを踏まえ、今後も安全・安心な給食を提供していくため、厨房設備を中心に、優先順位を定め、計画的な修繕を実施します。
- ・調理及び配送、配膳業務を委託した民間業者と連携し、安全でおいしい給食の安定的な提供に努めるとともに、栄養バランスのとれた、心のこもった手作りの給食を通して、児童生徒が食の大切さを学ぶ食育の充実を図ります。
- ・子どもたちが地域の産業や農産物を身近に感じ、興味・関心が高まるよう、地産地消を推進します。

5 学校教育に関する情報発信の強化

(1) 学校ホームページや町ホームページ、広報紙等の積極的な活用

重点施策

- ・地域とともにある開かれた学校づくりを推進するため、町ホームページや広報紙、フェイスブック、学校だより等従来の手法に加え、学校独自のホームページを積極的に活用し、タイムリーで効果的な情報の継続的な発信に努めます。
- ・学校ホームページやマチコミメールによる情報発信について、発信の視点や運用方法などを学校間で共有することにより、発信する情報の質や量の平準化に努めます。
- ・学校間の連携に関連した情報発信を強化し、小中一貫教育への理解を深めていただく話題提供に努めます。

2 社会教育

町民一人ひとりが、生涯いつでもどこでも自由に学習することができ、その成果が適切に評価されるような「生涯学習社会」の実現と共に個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指し、町民が主体となった多様な学習機会の提供、文化活動・生涯スポーツの推進を図ります。

1 地域文化の向上

(1) 二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供

① 文化芸術の振興・支援

重点施策

- ・「文化祭」、「ピアノマラソンコンサート」、「民俗芸能のつどい」などを開催することで、町民の活動の成果発表の場や、伝統芸能保存の場を提供し、郷土愛の醸成に努めます。
- ・ふたみ記念館開館10周年を記念した展示や観光事業との連携を通じて、画家二見利節の認知度の向上と施設の有効活用を進めます。
- ・「湘南二宮バーチャル郷土館」の充実、町所蔵の文化財や資料展示を行い、文化や歴史に触れる機会を提供します。また、町指定文化財などの貴重な資料の整理・保存を進めるとともに、埋蔵文化財を題材とした「ふるさと再発見」を発行し町の魅力を発信します。

② スポーツの振興・支援

重点施策

- ・町民が集う場である「町民体育祭」について、社会情勢や役員負担への配慮を踏まえ、子どもから大人まで、だれもが安全、安心して参加できる事業に向けて取り組みます。
- ・スポーツ推進委員連絡協議会や、スポーツ協会と連携し、町民がスポーツに触れる機会の創出に取り組みます。

③ 学習機会の整備・提供

- ・生涯学習情報誌「身近な余暇ガイド」の更新を進め、町民の学習機会・余暇活動の充実・促進を図ります。
- ・神奈川大学との包括協定事業の一環として、大学の資源を活用した事業を実施します。
- ・町民主体で開催する「にのみや町民大学講座」や、地域における生涯学習活動の振興に資する「地域生涯学習振興事業補助金」により、学習機会を提供します。

(2) 図書館事業の推進

① 子育て世代と子どもたちの利用の促進

重点施策

- ・生涯を通じた利用の入口として、「ブックスタート事業」（子育て・健康課共催）や親子向け事業に取り組みます。また、「こどものほんコーナー相談員」の定期配置とともに、資料に関する質問や読書相談に対応できるよう職員のスキルアップに取り組みます。
- ・町内の小中学校、高等学校、幼稚園や保育園と連携し、情報の発信や図書館資料の貸出、職業体験や見学受け入れを通じて、読書習慣形成への後押しや図書館利用の推進に取り組みます。
- ・子どもたち一人ひとりが自分らしい生き方を実現していく過程で、さまざまな考えや文化に触れられるよう、ティーンズコーナーの充実とPRに取り組みます。

② 図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり

重点施策

- ・町の文化と情報の拠点として、町に暮らす幅広い世代、さまざまな立場の町民に活用されるよう、定期的かつ多様な資料の更新、図書館基金を活用した幅広い資料の充実に取り組みます。
- ・子育て関連図書や、健康・医療関連図書をはじめとする各コーナー、各フロアについて、魅力ある書架づくりを進めます。
- ・新着資料のお知らせメールや資料予約、読書記録作成などのホームページサービスの利用促進をはじめ、アクセスしやすい環境づくりに取り組みます。
- ・図書館利用の促進を図るため、資料やサービスについて、図書館独自の広報ツール（図書館だより、ホームページ、Twitter）を通じた情報発信を進めるとともに、町広報ツール（広報にのみや、町ホームページ、町Facebookなど）も活用します。
- ・図書館がより身近な存在として多くの町民に親しまれるよう、庁内各課や関連機関との連携、町民との協働や協力を意識した運営に努めます。

③ 町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用

重点施策

- ・町にゆかりのある人物や資料の整備と紹介を行い、歴史と文化を育む風土の醸成に取り組みます。
- ・町に関する資料や行政資料を収集整理し、地域への理解と思いの涵養に努めます。

(3) 社会教育事業の推進

① コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進

重点施策

- ・地域住民・学校・団体・企業等多様な主体が参画できるようなネットワーク作

りの中心となる地域学校協働活動推進員を配置し、見守り、学習支援、放課後の居場所づくりなど地域学校協働活動を推進します。

- ・放課後の安全・安心な居場所づくりと子どもたちの豊かな人間性を育むため、地域学校協働活動推進員と共に、地域のボランティアの方々の協力のもと放課後子ども教室を実施します。

② 人権教育の推進

- ・さまざまな人権問題に対し、人権意識を育むために人権教育研修会等を開催し啓発を行います。

③ 青少年の健全育成

- ・青少年指導員連絡協議会との連携や、「中学生交流洋上体験研修」などのレクリエーションや体験活動を通じて、子どもたちの社会性、主体性を育み、将来地域を担う青少年の育成を行います。また、「青少年の健全育成キャンペーン」などを実施する青少年環境浄化推進員については、時代に即した活動の検討を行います。

④ 社会教育関係団体との連携

- ・PTA連絡協議会や子ども会育成会連絡協議会と協力した事業の開催や、団体事業への支援や情報提供を通じた協力・連携に取り組み、家庭や地域における生涯学習活動を後押しします。

2 社会教育施設の管理運営

(1) 各施設の適切な維持管理と運営

① 「(仮称)新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」をふまえた、生涯学習センター「ラディアン」及び図書館のあり方の検討 重点施策

- ・「(仮称)新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」をふまえ、町民の交流拠点としてラディアン及び図書館の活用方法やあり方の検討を進めるとともに、改修に向けて、町民や利用者への事前周知を進めます。

② 受益者負担の在り方の検討

- ・インボイス制度導入をふまえ、各施設や設備、利用形態をふまえた受益者負担の在り方の検討を進めます。

③ 安全・安心のための施設の維持管理

- ・町立体育館の各種改修をはじめとして、町民をはじめとする多くの利用者に安全に利用していただける施設管理に取り組みます。

3 社会教育に関する情報発信の強化

(1) 二宮町ホームページや広報紙等の積極的な活用

重点施策

- ・町民が等しく生涯学習の機会を得られるよう、二宮町ホームページや広報紙等を通じて、学習・文化、スポーツ等の情報を積極的に発信していきます。

施策評価シート（令和 年度 実績）

基本方向性	1-① あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成
-------	--------------------------

施策評価

施策	自ら学ぶ力を養うための教育の推進	評価者	教育総務課
施策内容	児童・生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるために、各教科における言語活動を基盤とした学び合いを促進させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育みます。また、英語教育やICT環境を活用した学びを通じて、子どもたちの学びの充実を図ります。 さらに、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。		

主な関連事業	予算等事業名	<参考> 行政評価 結果	KPI達成への有効性	説明
	1	言語活動の充実【重点事業】	-	有効だった
2	英語教育推進事業【重点事業】	適当	有効だった	話し手となる英語の推進により、英語を学ぶ動機につながっている。
3	ICT教育推進事業	適当	有効だった	習慣的な活用を行えている。
4	道徳教育・特別活動の充実	-	有効だった	話し合い活動が行えたことがKPIの数値にも表れている。
5	情報教育	-	有効だった	習慣的な活用に伴い、情報モラルも学習が進んでいる。
6	読書指導	-	有効だった	読書習慣により、児童生徒自身の考えを検討する一助となっている。
7	学校体育の充実	-	有効とは言えない	実技が中心となるため、ICTの活用などが進んでいない。

重要業績評価指標 (KPI) ①	指標名	中学3年生の英検3級取得率 (%)				
		基準値	R2	R3	R4	達成状況
	計画	45.8	50.0	50.0	50.0	B
実績		35.2	42.6			
重要業績評価指標 (KPI) ②	指標名	全国学状：話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合				
		基準値	R2	R3	R4	達成状況
	計画	75.6	76.1	76.6	77.0	A
実績		72.2	77.0	-		
重要業績評価指標 (KPI) ③	指標名	週1回以上授業でICTを使用率 (%)				
		基準値	R2	R3	R4	達成状況
	計画	50.0	60.0	70.0	80.0	A
実績		70.0	75.0	-		

達成状況：A 達成（100%以上）、B 概ね達成（70%以上）、C 充分とは言えない（50%以上）、D 未達成（50%未満）

施策の取り組み 【うち、下線部は重点 事業の評価】	成果	・全小中学校が受容的かつ共感的な学級づくりをベースにした学び合い・話し合いの授業づくりに取り組んだ。 ・英語研修会において、子どもたちの英語への抵抗感が全体として減ってきている声が続いてあがっている。 ・児童生徒1人1台の環境が整い、中学校を中心に授業におけるICTの活用が進んでいる。
	課題	・英検3級目標取得率が未達のため、今後も継続して授業改善と英語検定奨励金制度を活用した受験を促す必要がある。
	改善点 及び今後の 方向性	・英語検定奨励金制度を活用した受験を促す。 ・基礎的・基本的な知識及び技能の習得のためには、継続的な取り組みを行うことが重要である。長期的な視点を持ち、各取り組みを着実に推進していく。
	総合評価	B

現在の点検評価

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備 (1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実 ① いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化 ② インクルーシブ教育・支援教育の充実 (教育総務課 指導班)	【行政評価の成果指標】 ① 相談援助職の稼働日数/月：心理・SC20、SSW14、年間相談件数 1460 件 ② 支援教育補助員の人数 24 人 【目指すべき目標】 ① 不登校率小学校：1%、中学校：4% ② 支援教育補助員 24 名 S S W 2 名、 【実績・達成状況】 ① 小学校 R2：1.6%、中学校 R2：5.1% ② 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育を行うため、小中学校に支援教育補助員を配置し必要な支援を行った。また、日本語を母語としない児童生徒に対して日本語指導員を派遣した。 ・支援教育補助員人数 5 校合計 24 名 ・日本語指導員人数 4 校のべ 4 名		【行政評価の成果指標】 ① 相談援助職の稼働日数/月：心理・SC20、SSW14、年間相談件数 1510 件 ② 支援教育補助員の人数 24 人 【目指すべき目標】 ① 不登校率小学校：1%、中学校：4% ② 支援教育補助員 24 名 S S W 2 名 【実績・達成状況】 ① 小学校 R3：1.5%、中学校 R3：6.2% ② 多様化する教育的ニーズに対応するには、今後も人材の確保と育成が必要である。継続的に研修の機会を設け、インクルーシブ教育を推進するための職員の資質能力の向上が必要である。 ・支援教育補助員人数 5 校合計 24 名 ・日本語指導員人数 4 校のべ 6 名	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	28,582,676	27,934,385	30,045,000	28,516,577
成果・課題	評価・所見			
【成果】 ① オンライン授業の頻度を高め、家庭訪問の回数を増やすなど、ICT 利活用と援助職等による人的支援により、子どもたちの状況に合わせて、児童生徒が学校とつながることができる選択肢を増やした。これにより、児童生徒一人ひとりの事情に合わせてきめ細かな対応実績を残すことができた。また、援助職がそれぞれの専門性を生かしながら、児童生徒及びその保護者を支援するとともに、必要に応じて外部機関と連携した。学校においても援助職との連携について理解が進み、校内の教育相談体制への位置づけができつつある。 ② 教員と支援教育補助員が連携することで、困難・課題を抱えた児童生徒の支援の充実を図れた。日本語指導員により、児童生徒への指導の他、保護者との円滑な連携にもつながっている。 【課題】 ① 不登校児童生徒数が増加していることや家庭に関する教育相談が増加していることから、更なる支援体制の強化が課題である。② 支援が必要な児童生徒の増加、教育的ニーズの多様化により、人材の確保と育成が今後も課題である。	B (前年度評価：B) ① 不登校児童生徒、ヤングケアラー等多様化かつ複雑化する課題への対応や援助職の校内の教育相談体制のあり方について、効果的かつ効率的な支援方法を研究工夫していく。 ② 多様化する教育的ニーズに対応するには、今後も人材の確保と育成が必要である。継続的に研修の機会を設け、インクルーシブ教育を推進するための職員の資質能力の向上が必要である。 各分野に引き続き取り組む課題があるが、学校等での丁寧な対応実績は増えてきていることは評価する。			

部活動の地域移行に関するこれまでの取り組みと課題

【R4時点での部活動の現状】

○部活動数

- ・ 二宮中学校：12（運動部9、文化部3）
- ・ 二宮西中学校：11（運動部8、文化部3）

○外部指導者

- ・ 二宮中学校4名（野球、卓球、剣道、吹奏楽）
- ・ 二宮西中学校5名（サッカー、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、吹奏楽）

【令和4年度の取り組み状況】

- ・ 町スポーツ協会代表者及び生涯学習課と、今年度複数回の打合せを持ち、国の動向の情報共有と、具体的な地域移行の方法等について検討。
- ・ 学校から地域クラブへの移行に伴う保険対応等の整理。
- ・ コミュニティースクール代表者会にて情報共有：国の今後の方向性や、町内の部活動の現状について情報共有。
- ・ 部活動の地域移行に関する教職員向けアンケートの実施。各部活動の活動詳細をヒアリングし、競技ごとの地域移行の実現可能性や課題について調査。

【令和5年度の取り組み案】

○休日の地域クラブ活動の試行実施

- ・ 各中学校2部活、計4部活程度において、地域クラブ活動移行への試行を実施。
- ・ 試行実施については、現外部指導者の部活動や、スポーツ協会所属競技等を優先し、依頼。

○定期的な打ち合わせ会の実施

- ・ 各学期末に、教育総務課、生涯学習課、スポーツ協会、試行実施を行っている地域指導者、学校長、部活動顧問等の関係者による打ち合わせ会の実施。
- ・ 地域クラブ活動の試行実施による成果と課題を洗い出し、今後の対応を検討。

【今後の課題】

○試行実施に関して

- ・ 平日の部活動をしている教職員との連携方法や指導の一貫性の担保。
- ・ 練習試合や大会出場時の引率実施について。
- ・ 学校、地域クラブ（指導者）、保護者、3者による円滑な連携体制の構築。

○指導人材の確保等に関して

- ・ 全ての部活動の指導者またはスポーツ団体の確保。まだまだ見通しは立っていない。
- ・ 指導技術の向上や、体罰・ハラスメント防止のための定期的な研修会の実施。

○指導者の謝金等財源の確保等に関して

- ・ 指導者の謝金⇒受益者負担の具体的な金額、時期等（移行期の扱い含めて）検討が必要。
- ・ 各競技の備品や消耗品について⇒現状は学校予算から捻出だが、今後の在り方については検討が必要。
- ・ 持続可能性がある収支計画の策定。

【令和6年度以降の見通し】

- ・ 休日の部活動の地域移行種目の更なる増加。
- ・ 平日の部活動移行について、持続可能性のある実施方法について検討、試行。

令和4年度 2月教育委員会議定例会予定

- 1 日 時 令和5年2月10日（金）9時30分から
- 2 場 所 二宮町町民センター 2Aクラブ室
- 3 付議事項
 - (1) 令和4年度二宮町一般会計補正予算（第9号補正）（案）について
 - (2) 令和5年度二宮町予算（案）について
- 4 報告・協議事項
 - (1) 令和5年度二宮町教育委員会基本方針（案）について

※ 出席を要する主な行事

令和5年

- | | | | |
|----------|--|---------|--------------|
| 3月22日（水） | 9時30分 | 教育委員会議 | 町民センター3Bクラブ室 |
| 4月 6日（木） | | 小中学校入学式 | |
| 4月28日（金） | 9時30分 | 教育委員会議 | 町民センター2Aクラブ室 |
| 5月22日（月） | 9時30分 | 教育委員会議 | 町民センター2Aクラブ室 |
| | 13時30分 | 総合教育会議 | 町民センター2Aクラブ室 |
| 5月26日（金） | 令和5年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（埼玉）
12時～（正式な通知は3月頃） | | |